

クリーン推進課からのお知らせ

「資源ごみ集団回収」にご協力ください
新聞紙や空きカンなどの資源ごみは、町会や老人会、PTAなどの団体が実施している「資源ごみ集団回収」に協力してリサイクルしましょう。

なお、実施団体には報奨金を支払います。新規での実施団体登録も受付していますので、お問い合わせください。

ウォーターサーバー用の大型ペットボトルについて
清掃センターで処理する際に支障をきたしています。右のような大型ペットボトルは、つぶして燃えるごみとして出してください。



■問合せ＝クリーン推進課 ☎(23)8153

消費生活センターからのお知らせ

5月は消費者月間です！！

今年の統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」です。毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する普及啓発を全国的に実施しています。

消費生活に関する講座を出前します

町内での集まりや催しなどに、寸劇や講演を出前します。楽しみながら消費生活の知恵を学びませんか。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ＝消費生活センター ☎(20)3015

※平日午前9時～午後4時

消費者ホットライン ☎局番無し188

※土曜日午前9時～午後5時、

日曜日・祝日午前10時～午後4時

環境政策課からのお知らせ

■問合せ＝同課 ☎(20)3013

●空き地の適正管理をお願いします

佐野市きれいなまちづくり

推進条例では、「空き地等の所有者等は、その周辺の良好な生活環境を損なうことのないよう適正に管理しなければならない。」と定めています。

土地を適正に管理していないと、

●伸び放題になった草や枝木が隣地に伸びだし、近隣の方に迷惑をかけます

●枯草により、火災の危険性が増します

●廃棄物の不法投棄場所にされてしまうことがあります

●害虫などが発生します。

空き地などの所有者は、空き地の適正な管理をお願いします。

●浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を適正に管理していないと、水質汚濁や悪臭の原因となります。

●清掃：汚泥などの引き抜きは、市の許可を受けた「浄化

槽清掃業者」に依頼し、毎年1回以上実施してください。

●保守点検：浄化槽やプリアの点検は、県の登録を受けた「浄化槽保守点検業者」と契約を結び、定期的に実施してください。

●法定検査：水質などに関する検査は、毎年実施する法11条検査があります。「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。

●土砂の埋め立てについて

市内において、搬入した土砂などにより500㎡以上の埋立て、盛土または他の場所への搬出を目的として土砂などの一時的な積を行う場合には条例による許可が必要となります。

許可を取らずに埋立てなどを行った場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがありますので、埋立てなどを行う場合には事前にご相談をお願いします。

●渡良瀬川クリーン運動

渡良瀬川を美しく安全に利用できるようにきれいにしましょう。▼日時＝5月14日(日)午前8時～9時(小雨決行、荒天の場合は中止)

▼集合＝高橋大橋下河川敷または、船津川運動場

※ごみ袋、軍手は会場に用意してあります

■問合せ＝道路河川課

(20)3102

楽しく仲良く熱心に勉強しませんか?

＼37年の信頼と実績！

高校生…英語・数学・物理・化学
中学生…英語・数学・特別補習(5教科)
小学生…英語・佐高付属中受験対策



LSE英語教室 LSE数理教室

☎21-1212(午前9時まで) 金下教室 24-1659
080-2126-0948(尾花) 三好教室 23-6463
62-1847





■問合せ＝栃木デスティネーションキャンペーン佐野実行委員会事務局
観光立市推進課 ☎(27)3011 ※平日9時～17時のみ

平成30年の4月～6月に実施される栃木デスティネーションキャンペーン(略称:栃木DC)のイベントとして、「佐野ぶらりナイト」を開催中です。期間中は、佐野駅周辺の12の店舗で特別メニューが用意されるほか、駅周辺の宿泊施設でも事前の電話予約で限定のサービスが受けられます。また、抽選で豪華賞品の当たるスタンプラリーや、Instagramによる写真投稿も行っています。



市民の皆さんはもちろん、市外の方もお誘い合わせのうえぜひご参加ください。

▶開催期間 5月28日(日)まで

ぶらり三箇条(ルールを守って楽しい時間を♪)

1. 佐野の店をふらりと楽しむこと(特別セットメニューなどお得です)
1. 佐野の夜をぶらりと楽しむこと(テイクアウトメニューのあるお店要チェック)
1. 佐野の街をきらりに楽しむこと(ゴミのポイ捨てはしない)

※詳しくは、駅前交流プラザ「ぱるぼーと」等で配布する専用のチラシをご覧ください。上のQRコードからもアクセスできます。

行政相談委員に委嘱されました

4月1日付で総務大臣から次の5人の方が行政相談委員に委嘱されました。お気軽にご相談ください。
(敬称略)

- 黒崎里子・細谷聖枝・中里聖子・今井美砂子・浅野恒雄

■問合せⅡ交通生活課
☎(20)3014

暮らしの行政困りごと相談所

登記、年金、税金、福祉、相続、法律問題などの相談を専門家が受けします。(無料、予約不要) ▼日時Ⅱ6月8日(木)午前10時30分～午後3時 ▼会場Ⅱイオンモール佐野新都市1階セントラルコート
■問合せⅡ総務省栃木行政評価事務所
☎0570・090110

女性の再就職相談会(出張相談)のお知らせ

▼日時Ⅱ5月22日(月)午前10時～正午 ▼会場Ⅱ南児童館
▼費用Ⅱ相談・託児とも無料
※託児は満6か月以上就学前

■申込Ⅱ人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

特設困りごと・人権相談

▼日時Ⅱ6月1日(木)午後1時30分～4時(受付3時まで)
※相談無料、予約不要

▼会場Ⅱ文化会館 会議室203
■問合せⅡ人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

参考にしてください 本市の公示価格

平成29年1月1日時点の公示価格が公表されました。公示価格は、国土交通省が公示する毎年1月1日時点の標準地の正常な価格(1㎡当り)で、皆さんに土地の正常な価格を知っていただき、土地取引の目安にしていだだくものです。
標準地や公示価格は、栃木県または国土交通省ホームページをご覧ください。

なお用地課(5階)、田沼・葛生の各行政センター、各支所、各図書館で閲覧することができます。 ■問合せⅡ用地課 ☎(20)3105

日々進化する 水回り!!

水回りリフレッシュフェア

5/20(土)21(日)

最新のキッチン・トイレ・バスルームが勢ぞろい!!

ショールームがまるごとやってくる!!

この機会に、来て、見て、触れてみませんか?

青木設備工業株式会社 佐野市朝日町853 TEL:0283-22-5077 FAX:0283-23-7370